

大和高田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託事業者の選定結果について

大和高田市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託事業者の選定について、大和高田市子ども・子育て支援事業計画策定業務プロポーザル選定委員会を設置し、慎重に審査した結果、下記のとおり優先交渉権者を選定しました。

1. 優先交渉権者

- (1) 住所 大阪市北区天満橋1丁目8-30
- (2) 商号 (株)サーベイリサーチセンター大阪事務所
- (3) 代表者 大阪事務所長 中村光明

2. 業務委託期間

- (1) ニーズ調査業務 平成25年12月1日～平成26年3月31日
- (2) 事業計画策定業務 平成26年4月1日～平成27年3月31日

3. 選定委員会の経過

第1回選定委員会	平成25年10月15日(火)午前10時
選定要項等の配布・公表	平成25年10月16日(水)～21日(月)
参加表明書の提出期限	平成25年10月21日(月)
参加資格決定通知	平成25年10月22日(火)
選定要項等に関する質問の受付	平成25年10月23日(水)
選定要項等に関する質問の回答	平成25年10月25日(金)
企画提案書等の受付	平成25年10月30日(水)
第1次審査(書類審査)	平成25年11月1日(金)
第1次審査の結果報告	平成25年11月1日(金)
第2回選定委員会	平成25年11月12日(火)午前9時
最終結果公表	平成25年11月20日(水)

4. 応募事業所数

2事業所(内、1事業所が途中辞退届けの提出)

5. 選定方法及び結果

本選定委員会の事務局にて2事業者(1事業者は辞退)からの参加表明書を選定基準に基づき書類確認を実施した結果、何れも参加資格を有する事業者であると判断し、選定委員会の承認を得て1次審査対象候補事業者として決定しました。

一次審査については、選定委員による書類審査(総合評価を除く評価項目のそれぞれの選定委員の採点)を実施した結果、組織・考え方・実績等に優れていると決定され、1事業者

ではありますが第2次審査（ヒアリング）の対象としました。

二次審査については、プレゼンテーションとヒアリングを実施し、書類評価点と総合評価点を合算した結果、次に掲げる事業所が大和高田市子ども・子育て支援事業計画策定業務受託候補事業予定者として最適であると判断されました。

なお、第一次審査及び第二次審査の審査結果は、次のとおりであります。

(1) 大和高田市子ども・子育て支援事業計画策定業務選定基準

審査項目		評価項目	項目配点	合計配点
1	理解力	国の基本指針及び関係法令を理解しているか。	4	10
		大和高田市の子ども・子育て支援事業(大和高田市次世代育成支援行動計画)を分析し、課題を適切に捉え、新制度に係る事業等のニーズの把握ができるか。	6	
2	企画・提案	ニーズ調査に関し、国の調査票案に含まれない本市が必要となる独自の調査項目の提案がなされているか。	5	20
		子ども・子育て支援推進会議の運営支援は十分か。	5	
		計画策定の基本的な考え方と、重点施策の提案がなされているか。	5	
		今後の課題の解決に繋がる適切な提案がなされているか。	5	
3	業務の実績	過去の子ども・子育て関連の計画策定(改定・修正)業務等の請負実績は十分存在するか。	10	10
4	作業工程	作業工程は合理的で、現実的なものか。	10	10
5	業務実施体制	管理技術者及び担当技術者について、本業務実施にあたり知識及び経験を有する者が十分配置される見込みがあるか。	10	20
		業務を安定的に実施することができる体制が見込めるか。	10	
6	表現力	事業者の提案(プレゼンテーション及び質疑応答)が明快で分かりやすく表現されているか。	5	10
		積極的な取組み姿勢が示されているか。	5	
7	費用の合理性	見積書の内容が提案内容に照らして妥当性を感じられるか。	20	20
合 計			100	100

※点数は、選定委員会の委員1名あたりの配分です。

(2) 審査結果

	優先交渉権者	
合計点数	509点	
満 点		800点

※点数は、選定委員会の委員全員の点数を集計したものです。